

平成 24 年 月 日

様

みんなで決めよう「原発」都民投票 直接請求を成功させる会  
( )

### 「原発都民投票条例」可決の要望

浅春の候、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

原子力発電所の存在、稼働は、夥しい数の人々の暮らしや命を左右します。私たちは、「原発」を今後どうするのかという重大な問題を、これまでのように、国と電力会社と立地先自治体の判断のみに任せることに疑問を感じています。東京電力管内の原子力発電所について、都民もきちんと関与する責任と権利があるのではないのでしょうか。そこで、私たちは、「東京電力管内の原子力発電所の稼働に関する東京都民投票条例（以下、原発都民投票条例）」の制定を請求することといたしました。

昨年 12 月 9 日より、私たち都民の集まりである「都民投票条例 直接請求を成功させる会」は「原発都民投票条例」制定を求める署名を集めて参りました。現在、おかげさまで 34 万筆以上を超える署名が集まりました。法定署名数達成となる見通しです。34 万筆とは、都民 32 人に 1 人が署名していることとなります。この多くの想いの詰まった署名を無駄にすることはできません。この条例市民案は地方自治法に則り、今後東京都議会に提出され、都議会において可否の決議がされます。

この条例が制定されますと、私たち（東京都民）自身で、私たちが使う電気をどうするのか、東京電力の原発をどうするのかを考え、一人ひとりの投票によって、大消費者として、また株主としての都民の意思を東京電力に対し明確に示すことが出来ます。「人任せにするのではなく、私たち自身が責任を持ち、決定できる社会」を未来の子ども達に残すことが重要と考えております。二度と同じ惨禍を起こさないためにも。

市民意識の「政治不信」「無関心」が言われ、「低投票率」が当たり前のようになっている昨今。都民の使用する電力を発電していた、福島第一原子力発電所事故の惨禍を契機にせよ、都民の政治への必死とさえ言える「熱意」の高まりは貴重なことと思います。

東京都議会議員の皆様には、この未曾有の事態を前に、市民のこの「熱い」声を真摯に受け止めて頂き、「原発都民投票条例」可決に貴重な一票を投じていただくことを切にお願い致します。

住民投票は「議会を軽視するもの」ではなく、議会への都民の信頼を高め、都政に都民が関心を寄せる機会となるものと私たちは考えています。

敬 具

●都民投票までの流れ

◇2月9日署名締め切り

各選挙管理委員会（以下、選管）に署名簿提出 2月20日（月）

◇2月18日署名締め切り：小金井市

選管に署名簿提出 2月28日（火）

◇3月23日署名締め切り：府中市

選管に署名簿提出 4月2日（月）

◇3月24日署名締め切り：八王子市

選管に署名簿提出 4月3日（火）

※三宅村については、八王子市に合わせて提出します。

↓

◇4月3日の本提出を受けて

東京全域で20日間の選管による審査が始まります。

↓

◇4月23日審査結果発表

→ここで初めて、全ての有効筆の数がわかります。

◇4月30日まで縦覧

↓

署名簿が選管から返却される

↓

◇5月10日日本請求

署名簿を石原都知事に渡し、本請求する

5月30日までに、知事は意見書を付けて都議会招集

みんなで決めよう「原発」都民投票 直接請求を成功させる会

〒107-0052 港区赤坂 7-2-6 赤坂ナショナルコート 507 市民共同事務所

TEL/FAX 03-6434-0579

E.mail: [tokyotomin.vote@gmail.com](mailto:tokyotomin.vote@gmail.com)

URL <http://tomintohyo.blog.fc2.com/>